



平成27年3月31日
内閣府（防災担当）

「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更について

本日、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更について、閣議決定されました。

今回の変更は、当該基本計画に、期限を定めた定量的な減災目標を設定するとともに、減災目標を達成するための具体的な実現方策等を定めるものです。

＜首都直下地震緊急対策推進基本計画＞の変更の詳細については、下記のホームページを御覧ください＞

<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/index.html>

＜本件問合せ先＞

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付

参事官補佐 田村、主査 杉本

電話：03-3501-5693（直通）

参事官（防災計画担当）付

参事官補佐 栗野、主査付 工藤

電話：03-3501-6996（直通）